

オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるポジティブリスト（案）

1．ポジティブリストの位置づけ

オフセット・クレジット（J-VER）制度により発行されるオフセット・クレジット（J-VER）は、自主的なカーボン・オフセットの取組等様々な用途に活用されることが想定されるが、これら用途に用いられるオフセット・クレジット（J-VER）が国全体として温室効果ガス排出削減対策を促進させるものであることを確保するためには、オフセット・クレジット（J-VER）発行の対象とするプロジェクトは、オフセット・クレジット（J-VER）制度が存在しない場合に対して「追加的」な温室効果ガス排出削減をもたらすことが求められる。

本制度では、J-VER 認証運営委員会が採算性や実施状況等の現状調査に基づいて、積極的に促進支援すべきプロジェクト種類を予め特定し、ポジティブリスト及び適格性基準として公表することで、個々のプロジェクト事業者による追加性立証を代替する。したがって、プロジェクト事業者は、自らが実施しようとするプロジェクト種類がポジティブリストに掲載されており、当該プロジェクト種類の適格性基準を満たせばプロジェクトを申請することができる。

2．ポジティブリスト掲載プロジェクト

本制度で、現時点においてポジティブリストの対象とするプロジェクト種類（検討中を含む）は以下の通り。今後、順次追加する。

No.	区分	プロジェクト
0001	エネルギー分野	化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替
以下、今後掲載を検討しているプロジェクト（順不同）		
	エネルギー分野	新エネルギー対策の推進（グリーン電力証書）
	エネルギー分野	化石燃料から木質ペレットへの燃料代替
	エネルギー分野	再生可能エネルギー設備導入（太陽光パネル等の設置）
	吸収源	森林整備等による CO2 吸収（森林管理）

< ポジティブリスト No.0001 >

0001. 化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替	
プロジェクト概要	ボイラーで使用する化石燃料の一部または全部を未利用林地残材に転換するプロジェクトであり、適格性基準 1～4 を全て満たすもの。
適格性基準	条件 1：代替の対象となるボイラー燃料は、化石燃料であること。
	条件 2：使用するボイラーについては、下記を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ボイラーをそのまま使用する。 ・ 既存ボイラーを新たなボイラーで置換する。 ・ 既存ボイラーの一部を新たな装置で置換する。 ・ 新たなボイラーを導入する。
	条件 3：プロジェクト燃料となるバイオマスは、日本国内で産出された林地残材（間伐材、枝葉、等）であること。
	条件 4：プロジェクトの投資回収年数が 3 年未満でないこと。 （投資回収年数による経済性分析が適さないケースでは、費用便益分析等その他の分析方法によって示すことも認められる）
	<p>< 投資回収年数の計算方法例 ></p> $\text{投資回収年数} = \frac{\text{設備投資費用}}{(\text{化石燃料年間使用量} \times \text{価格} - \text{バイオマス年間使用量} \times \text{価格}) - \text{年間運転費用}}$ <p>設備導入への補助金やバイオマス運搬費用等への補助金がある場合には、それらも考慮すること。</p>

< 適格性基準の説明 >

条件 1 : ベースラインシナリオにおける燃料

< 化石燃料のみを対象 >

ボイラー燃料を製材工場等残材や建築廃材等から林地残材に転換するプロジェクトも想定されるが、いずれもカーボンニュートラルな燃料であることから、そのような転換は CO₂ 削減には寄与しない。このため、ベースラインで使用されるボイラー燃料としては、化石燃料のみを対象とする。

条件 2 : 対象ボイラー

< 既存ボイラー及び新規ボイラーを対象 >

既存ボイラーに加えて、新規ボイラーも対象とするが、新規に導入するプロジェクトでは、ベースラインシナリオにおける燃料を想定する必要がある。ベースラインシナリオで想定される燃料の妥当性を確認するためには、現地の状況やプロジェクト事業者の燃料調達コスト等を考慮する必要があるが、認証センターの負担が増大する可能性がある。したがって、ここではベースラインシナリオを下記の通り 2 段階で設定することとした。

- ・ 既存ボイラー：これまで使用していた化石燃料の使用をベースラインシナリオとする。
- ・ 新規ボイラー：保守性の観点から、すべてのプロジェクトについて、ボイラーでの使用が想定される燃料のうち、最も排出係数の小さい都市ガス（0.0506t-CO₂/GJ）の使用を、ベースラインシナリオと想定する。（ただし、プロジェクト事業者が、ベースラインシナリオでは都市ガス以外の燃料を使用していたことを証明できれば、その燃料の排出係数を用いることも可能。）

なお、もともとバイオマスを使用する予定だったプロジェクト実施者が、フリーライダーとなる可能性があるが、投資回収年数等を確認することでフリーライダーを最小限にすることができる。

条件 3 : 燃料となるバイオマス

< 「林地残材」に限定 >

未利用のバイオマス資源の活用を促進する、判断基準を明確化する、との観点から、燃料として使用するバイオマスは、現在利用率の低い「林地残材」のみに限定することとした。

利用率の高いバイオマス資源であっても、ベースラインシナリオでは未利用のまま放置または廃棄されていたバイオマスを利用するプロジェクトもあり得るが、未利用であった

ことを証明するのは困難であり、フリーライダーを容認せざるを得ない状況となる。

一方で、現在利用率の低い「林地残材」に限定した場合、投資回収年数等を確認することによってフリーライダーを最小限にすることができるため、判断基準を明確化するためにも「林地残材」に限定する。

なお、化石燃料すべてを林地残材に転換するプロジェクトのみでなく、化石燃料の一部を林地残材に転換し混焼するプロジェクトも対象となる。

< 国産のバイオマスに限定 >

国内の林業及び農業の振興に寄与する事業を優先する、国産と輸入バイオマスでは適格性基準が異なる、との観点から、燃料として使用する「林地残材」は国産に限定することとした。ただし、将来的に輸入バイオマスを活用したプロジェクトを別途ポジティブリストに掲載する可能性を排除するという趣旨ではない。

参考データ

バイオマスの利用率を次に示す。出典によって多少の差はあるが、製材工場等残材及び建設発生木材の利用率は高く、一方で林地残材の利用率は低い。

表 1 主なバイオマスの利用率

	利用率 [%]			
	出典	出典	出典	出典
家畜排泄物	90			
食品廃棄物	20			
製材工場等残材	90	94.6		
建設発生木材	60			
下水汚泥	64			
林地残材	ほとんど未利用		20	ほとんど未利用
農作物非食用部	30			30

- ・ 出典 : バイオマスの利用状況 農林水産省 (アクセス : 2008/09/25)
http://www.maff.go.jp/j/biomass/pdf/riyou_jyokyou.pdf
- ・ 出典 : 「農林水産統計 木質バイオマス利用実態調査結果 (平成 17 年) 概要」農林水産省 大臣官房統計部 平成 18 年 9 月 22 日公表
- ・ 出典 : 「新たなバイオマス・ニッポン総合戦略のポイント」農林水産省 平成 18 年 3 月
- ・ 出典 : 「バイオマス・ニッポン総合戦略」平成 18 年 3 月 31 日閣議決定

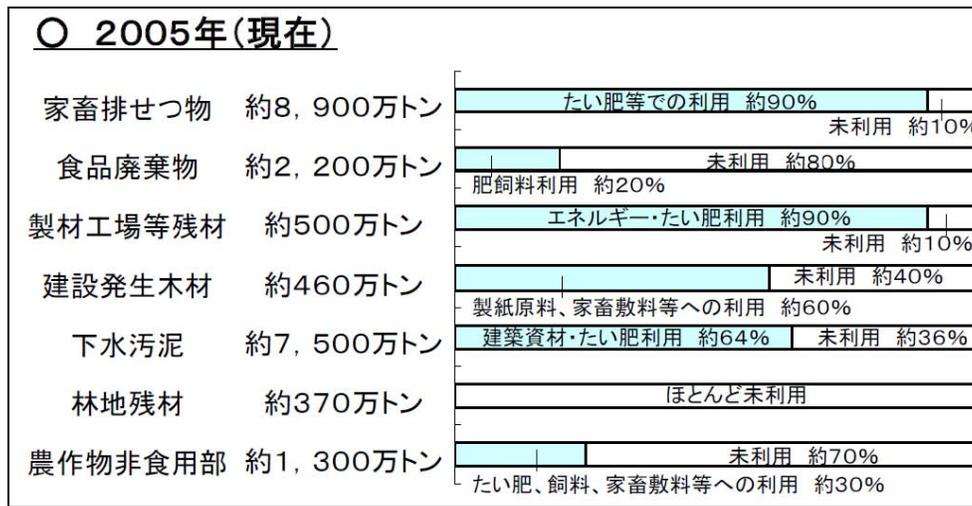


図 1 主なバイオマスの発生量と利用状況の変化

(出典 : バイオマスの利用状況 農林水産省 (アクセス : 2008/09/25))

http://www.maff.go.jp/j/biomass/pdf/riyou_jyokyou.pdf

条件 4 : 経済性評価

< 投資回収年数 3 年以上の事業に限定 >

現在利用率の低いバイオマス資源を利用したとしても、プロジェクト事業者の経済メリット(収益)が大きい場合、プロジェクトの追加性には疑問符がつく。よって、プロジェクトの経済性評価指標として、企業が設備投資を行う際の代表的な基準として「投資回収年数」を用い、投資回収年数が 3 年以上の事業に限定することとした。